

1. 件名：日本原燃（株）廃棄物埋設施設覆土の確認に係る面談（第1回）

2. 日時：令和5年6月21日（水）9：30～11：20

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

細野企画調査官、木原上席監視指導官、奥山主任監視指導官、百瀬主任監視指導官、
河合管理官補佐、森野総括係長

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅生主任安全審査官、上野管理官補佐、大塚安全審査専門職

長官官房 技術基盤グループ 放射線・廃棄物研究部門

入江調査官

六ヶ所原子力規制事務所 皆川事務所長、山神原子力運転検査官

日本原燃（株） 埋設事業部 副事業部長 他5名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から日本原燃（株）（以下「事業者」という。）に事業変更許可時における廃棄物埋設施設の覆土の性能を満足できるか懸念を伝え、事業者から覆土の配合について事業変更許可時と現時点の検討結果との相違点について資料1に基づいて説明があった。主な質疑応答は次のとおり。

- ・原子力規制庁から覆土のベントナイト混合率を事業変更許可時の値よりも低くした理由を質問したところ、事業者から事業変更許可時と同等の性能が見込まれること及び経済性の観点からとの説明があった。原子力規制庁からは覆土の性能評価に必要な試験データを取得して説明するよう伝えた。
- ・原子力規制庁から覆土の透水係数について礫を混合した方が礫を混合していない事業変更許可時の値よりも低くなる理由を質問したところ、事業者から混合した礫は不透水層と見込まれるため、それ相応に透水係数が低くなる、また覆土の性能に係る分配係数等の材料特性データの取得も行うとの説明があった。原子力規制庁から性能評価に必要な試験データを取得して説明するよう伝えた。
- ・原子力規制庁から覆土施工後の確認に必要なデータ取得方法について質問したところ、事業者からコア試料の有効モンモリロナイト含有率から透水係数を推定可能であるもののコア試料で透水係数を測定する予定との説明があった。原子力規制庁からは事業変更許可時に定義した巨視的透水係数について具体的に示し、バラツキも考慮してどのような方法でデータ取得するのか説明するよう伝えた。

(2) 原子力規制庁から事業者に対して、覆土の確認方法、確認に必要なデータ取得の項目・フローを整理して、工程表に必要な項目を追記のうえ説明するよう伝え、事業者から対応する旨の回答があった。

6. 配布資料

- ・資料1： 「事業許可時の説明」と「現時点の覆土配合」の整合性について
- ・資料2： 参考資料